

## 別紙 公営企業会計システム\_機能仕様書

項目 番号	機 能 要 件
	<b>システム共通項目</b>
1	「地方公営企業法」等の関係諸法令に基づいて開発されたシステムであること。
2	会計業務特有の操作性を考慮したWeb方式のシステムであること。
3	クライアントのブラウザ環境にて動作できるシステムであること。対応しているブラウザとして、Microsoft Edgeに対応していること。
4	導入後も必要に応じてバージョンアップが可能なこと。
5	データのバックアップ機能を有していること。
6	使用者ごとにパスワードが設定でき、IDとパスワードで特定された担当者のみが操作できること。かつ担当者自身のパスワードの変更が出来ること。また、管理者側で操作者の利用権限を設定できること。
7	システム利用者ごとのイベントログ管理ができること。
8	システムのヘルプ機能を有しており、キーワード検索等ができること。
9	すべての伝票については、PDFへの出力ができること。
10	すべての帳票については、Excelへの出力ができること。
11	すべての帳票において、印刷の際、プレビュー画面により印刷枚数を確認でき、帳票等の用紙サイズを容易に変更できること。
12	5年度分以上のデータ保存が可能であり、過年度データの参照ができること。
	<b>①日次・月次・決算に関する会計処理</b>
13	予算科目及び勘定科目については、節の下に「細節」を設定・管理できること。
14	過去に起票した伝票を参照し、新規伝票を起票できること。
15	伝票の履歴表示が100件以上できること。
16	調定、調定減、収入、支出負担行為、支出、支払、振替の各伝票において、起案日等の各検索項目で伝票照会できること。
17	調定入力、収入入力、調定減入力および支出負担行為入力、支出伝票において、予算科目の入力により消費税区分が自動的に表示されること。その場合、表示された消費税区分を伝票の入力画面で変更することができ、課税・不課税・非課税等の税区分混在での入力が可能であること。
18	支出処理入力画面および出力した支出伝票において、リアルタイムに予算額、負担累計額、予算残額、支出累計額、支払累計額が表示されていること。

項目 番号	機 能 要 件
21	予定支出負担行為(物品購入伺など)処理機能を有していること。
22	支出負担行為伝票は省略ができ、支出負担行為兼支出伝票が作成できること。また、支出伝票入力において未払金の計上ができ、詳細な管理ができること。
23	支出負担行為伝票を作成し、いまだ支出伝票が作成されていない支出負担伝票の一覧表を作成できること。
24	口座振込の電子データを全銀協フォーマットに則った形式で出力し、口座振込依頼処理を電子データにて行うことが可能であること。
25	支払日を指定することで支払予定一覧表が出力できること。
26	資金前渡の支出伝票が作成でき、精算処理ができること。
27	予算流用・充当入力画面および出力した予算流用・充当伝票において、伝票更新処理のたびに予算額、負担累計額、流用充当前、流用充当額、予算残額が表示されていること。
28	合計残高試算表、資金予算表、総勘定元帳が作成できること。
29	各種帳票は、伝票起票時に全ての帳票に反映すること。また、遡った過去の指定月も同様とする。
30	資金予算表、月次損益計算書、月次貸借対照表、月次キャッシュフロー計算書の項目設定はマスタ化されており、職員にて任意に設定が可能なこと。
31	精算表、決算報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、損益計算書、貸借対照表、損益計算書(前年度比較)、貸借対照表(前年度比較)、剰余金計算書、剰余金処分(案)計算書などの法令に定められた決算書類が作成できること。またEXCELへ出力できること。
32	消費税の確定申告の為に消費税計算を行い、その結果を消費税算出表、消費税申告書(付表1～5を含む)として作成できること。
33	キャッシュフロー計算書を作成することができること。
34	損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、キャッシュフロー計算書の項目設定はマスタ化されており、職員にて任意に設定が可能なこと。
35	キャッシュフロー計算書については、直接法、間接法どちらでも対応できること。
36	インボイス制度に対応していること。
	<b>②予算編成に関する処理</b>
37	当初予算および補正予算に対応し、予算要求から予算書作成処理までができること。
38	予算要求額の説明として算出基礎を入力し、予算要求書に出力が可能なこと。
39	実施計画、実施計画明細書が作成でき、Excelへ出力できること。

項目 番号	機 能 要 件
	③固定資産に関する処理
40	建物や機器等の償却資産、土地などの非償却資産の何れも処理が可能であること。
41	資産の種類毎に「定額法」または「定率法」が選択可能で、この2つの方法によって処理することが可能なこと。
42	除却については一部除却処理ができ、除却損や除却後の償却計算ができること。
43	法改正による耐用年数の変更に対応していること。耐用年数の変更以後の減価償却の計算は自動で行うこと。
44	固定資産明細書の有形固定資産には「資産の種類」「年度当初現在高」「当年度増加額」「当年度減少額」「年度末現在高」「減価償却累計額」「(減価償却累計額の内訳として)当年度増加額、当年度減少額、累計」「年度末償却未済高」が表示されること。
45	固定資産明細書の無形固定資産には「資産の種類」「年度当初現在高」「当年度増加額」「当年度減少額」「当年度減価償却高」「年度末現在高」が表示されること。
46	長期前受金戻入について、年度別に収益化の見込み集計ができること。
47	任意に設定した項目で固定資産データ抽出および集計ができること。
48	全固定資産の情報を出力し、集計等に使用できること。